

2016年3月15日

内閣府食品安全委員会事務局総務課内

「平成28年度食品安全委員会運営計画（案）」意見募集担当 御中

「平成28年度食品安全委員会運営計画（案）」に対する意見

日本生活協同組合連合会

国民の健康保護を目的とした食品安全行政を推進する貴委員会の取り組みに敬意を表します。

T P P協定の大筋合意以降、消費者の間では、食品の安全性確保への関心が高まっています。また、新たにスタートした機能性表示食品制度を利用した商品の発売が始まり、いわゆる健康食品やサプリメント等の機能性をうたった食品に注目が集まっています。昨今の食品を取り巻く状況の変化を見ても、食品健康影響評価等の情報提供やリスクコミュニケーションの重要性を強く感じるところです。

以上をふまえ、食品安全委員会の「平成28年度食品安全委員会運営計画（案）」に対し、下記の意見とその理由を述べさせていただきます。

記

1. 整備されていない分野の食品健康影響評価ガイドラインをすみやかに作成してください。

【第3食品健康影響評価の実施 2評価ガイドラインの策定】に関して

食品健康影響評価を行うためには、評価ガイドラインの整理とその公開が重要だと認識しています。すでに「微生物」「薬剤耐性菌」「食品添加物」等の評価ガイドラインは策定されましたが、「農薬」「動物用医薬品」「飼料添加物」「器具・容器包装」の評価ガイドラインは、現在も未策定です。これらの評価ガイドラインを早急に策定することを求めます。

2. 食品添加物に指定された時期が古く安全性のデータが不十分な化学物質や、新たな科学的知見を得た化学物質について、迅速に再評価を行うべきです。

【第3食品健康影響評価の実施 3「自ら評価」を行う案件の定期的な点検・検討及び実施】に関して

食品安全基本法の制定後、食品添加物の指定に関しては、貴委員会が適正にリスク評価を行っています。しかし、同法制定以前から使用が認められている指定添加

物や既存添加物の中には、安全性に関するデータが不十分なものが存在しています。安全性の根拠が不明な食品添加物のリスク評価の見直しを迅速に行うべきです。合わせて新しい科学的知見に基づいた定期的な食品添加物の再評価が必要ではないでしょうか。

欧州食品安全機関（E F S A）は、欧州で現在使用されている食品添加物等を再評価しています。日本でも日頃から国内外の情報をもとに、既存の食品添加物の中から再評価が必要なものを洗い出し、適切に評価するしくみを構築すべきです。専門調査会等の設置など、再評価実施の具体化に向けた施策を進めてください。

3. 報告書「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について」の考え方に基づいたリスクコミュニケーションが行われるよう、関係省庁や関係機関に働きかけてください。

【第1平成 28 年度における委員会運営の重点事項（2）重点事項 ②リスクコミュニケーションの戦略的な実施】について

貴委員会は、2015 年度に報告書「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について」を取りまとめ、公表されました。その中で「リスクコミュニケーションの目的は『対話・共考・協働』（engagement）の活動であり、説得ではない」と定義された点はリスクコミュニケーションのあり方を見直すものであり、大いに評価します。まずは、この報告書の示す考え方を各省庁や関係機関、事業者、消費者などのステークホルダーに紹介してください。消費者教育、食育など様々な場面で、利用され、リスクコミュニケーションが計られるようにすべきです。

また社会全体のリテラシー向上のためには、子どもの頃からの食の安全を科学的に考えるための教育を行うことが特に重要です。そのためにも、教育関係者への情報提供を積極的に進めるとともにツールの開発など、全国の教育関係者に最新の知見や正しい情報が常に届くような施策を実施すべきです。

4. 国民に対し「いわゆる『健康食品』に関する報告書及びメッセージ」を普及し、その趣旨に対する理解を広げてください。特に、高齢者や幼児を持つ母親などに対しては、重点的にコミュニケーションの場を設定してください。

【項目なし】

新たに機能性表示食品制度が昨年 4 月より始まり、消費者の「いわゆる健康食品」やサプリメント等への関心が高まっています。一方で、そうした「いわゆる健康食品」をどのように選択したり利用したりしたらよいのか、については情報が不足しており、情報や知識の不足から健康被害に結びつくような事例も見られます。先日、

貴委員会は「いわゆる『健康食品』に関する報告書及びメッセージ」を発表、消費者向けの説明会を開催されました。このようなリスクコミュニケーションの新たな試みは大変有意義なものであり、大いに評価します。

今後の課題は、消費者・国民への周知と理解です。もっとアピール性の高い広報が必要だと考えます。様々な手法を駆使し、国民にメッセージの趣旨を伝え理解を広げるべきです。

また、リスクの大きい高齢者や幼児を持つ母親などの理解が進むよう、重点的にコミュニケーションの場を設定してください。

以上